

平成19年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成19年3月22日

午後1時30分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（5日目）

- 日程第 1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 議第 3号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第 5号 竜王町税条例の一部を改正する条例
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第 7号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
（総務教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第16号 平成19年度竜王町一般会計予算
（予算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第17号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第 7 議第18号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第 8 議第19号 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第 9 議第20号 平成19年度竜王町学校給食事業特別会計予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第10 議第21号 平成19年度竜王町下水道事業特別会計予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第11 議第22号 平成19年度竜王町介護保険特別会計予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第12 議第23号 平成19年度竜王町水道事業会計予算
（予算第2特別委員会副委員長報告）
- 日程第13 議第30号 第五次竜王町国土利用計画を定めることについて
（総務教育民生常任委員会委員長報告）

- 日程第 1 4 請第 1 号 労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国に求めて
ください請願書
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 5 請第 2 号 日豪 E P A 交渉に関する請願書
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 6 意見書第 1 号 日豪 E P A 交渉に関する意見書
- 日程第 1 7 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 8 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 1 9 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 2 0 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務教育民生常任委員会委員長報告)
(産業建設環境常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 1 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	4番	村井幸夫
5番	近藤重男	6番	圖司重夫
7番	若井敏子	8番	竹山兵司
10番	岡山富男	11番	西隆
12番	山田義明	13番	中島正己

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
助役	勝見久男	教育長	岩井實成
住民福祉主監	池田純一	産業建設主監	三崎和男
政策推進課長	小西久次	総務課長	青木進
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
福祉課長	北川治郎	健康推進課長補佐	澤井義雄
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	川部治夫	建設水道課長	田中秀樹
出納室長	竹山喜美枝	教育次長	村地半治郎
教育課長	松村佐吉		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 布施九蔵 書記 古株三容子

開議 午後1時30分

○議長（中島正己） 皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより平成19年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告をいたします。去る3月19日の本会議におきまして、辻川芳治議員の議員辞職が許可されました。このことにより、総務教育民生常任委員会において副委員長互選が行われ、その結果が議長に報告がありました。総務教育民生常任委員会副委員長に若井敏子議員が選出されましたので、皆さんにご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて

○議長（中島正己） 日程第1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

ご高承のとおり、本町においては、法務大臣から委嘱をされた人権擁護委員さんが3名おられ、日々、人権擁護活動にご精励をいただいております。最近の人権行政を取り巻く諸情勢は、いじめ・体罰・児童虐待など子どもにかかる問題、女性に関する問題、障害者問題、同和問題、社会の国際化に伴う外国人問題に加えて、インターネットによる人権侵害など複雑困難な問題が多くなっておるところであります。

こうしたことから、法務省では、人権擁護委員活動の活性化の一方策として委員定数の増員配分を検討され、充足率の低い自治体について、増員希望調査を昨年実施されたところであります。本町での人口規模による委員定数は5名であり、現在の充足率は60パーセントであることから、今年度において本町の区域における人権擁護委員の増員について国に要望を申し上げたところ、このたび委員の増員が認められましたので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、候補者を推薦するにあたり、議会の意見を求めるものでございます。

今回新たにお問い合わせ申し上げたい人権擁護委員候補者は、町内大字山面35番地423にお住まいの大内照子氏であります。大内氏は、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任者であることから、新任いただくよう考えておりますので、よろしくお問い合わせ申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたら、発見願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として大内照子氏を推薦することについて、適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として大内照子氏を推薦することについて、適任者と認めることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 3号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（中島正己） 日程第 2 議第 3号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第 3号、総務教育民生常任委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 岡山富男

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第3号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月12日午後1時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見助役、青木総務課長、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

滋賀県教育委員会からの「派遣指導主事」設置の制度は、平成18年度で廃止になり、平成19年度から割愛の方法により、各町の配置となります。このため、

町で支給する給与のもととなる「教育職給料表」を条例に追加するものです。

併せて、平成 18 年度人事院勧告による扶養手当の額を改正するもので、扶養家族 2 人までについてはそれぞれ 6,000 円、その他の扶養家族 1 人につき 5,000 円であったものを、平成 19 年 4 月からは、扶養家族 1 人につき 6,000 円に改正するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 給料表の級はどのような人を対象としているのか。答 1 級から 4 級があり、1 級・2 級は新人や経験のある者、3 級は教頭、4 級は校長です。

問 今年派遣を受ける方は何級を予定されているのか。答 校長先生級で、4 級です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第 2 議第 3 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第 2 議第 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### **日程第 3 議第 5 号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

#### **(総務教育民生常任委員会委員長報告)**

**○議長（中島正己）** 日程第 3 議第 5 号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

**○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男）** 議第5号、総務教育民生常任委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 岡山富男

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第5号、竜王町税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月12日午後1時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見助役、青木総務課長、山添住民税務課長、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町に鉱泉浴場ができることから、目的税に入湯税の項目を加えるものです。山之上にできる「蒲生野の湯」については、条例第142条第4号の「宿泊施設を有せず、かつ、入浴利用料金が1,000円未満の浴場に入湯する者」に該当する施設として、課税を免除するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 平日は600円と聞いているが、食事などとのセットで1,000円を超える場合は課税されるのか。答 入湯料の部分だけで判断します。

問 浴場の届け出はどこにされるのか。答 温泉なので保健所に届け出がされます。

問 経営状況の把握は町としてできるのか。答 入湯税が納付される施設の場合は、税務署などが把握することとなります。民間なので、町としては把握は難しいと思います。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告します。

**○議長（中島正己）** ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第5号を委員長報告のとおり決するこ

とに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第3 議第5号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第 7号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
(総務教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（中島正己） 日程第4 議第7号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第7号、総務教育民生常任委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 岡山富男

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第7号、竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は3月12日午後1時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見助役、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町福祉医療費助成事業は、他の公的な医療費助成が受けられる場合、そちらを優先させるものとしたものですが、平成18年4月1日から障害者自立支援法の施行に伴い、滋賀県では、他の公的な医療費助成優先という順序にとらわれことなく、申請者にとって一番有利な制度を選択し、利用することができるように変更されました。今回、県の方針が変更されたことに伴い、竜王町福祉医療費助成条例も同様に改正するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 障害者自立支援法で利用者の負担が増えたことと関係しているのか。答 一概には言えませんが、本人にとって有利な制度をアドバイスします。

問 この改正で助成額が増えることになる利用者はいるのか。答 影響はあまりないと考えています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第7号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第4 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議第16号 平成19年度竜王町一般会計予算

##### （予算第1特別委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第5 議第16号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、村井幸夫議員。

○予算第1特別委員会委員長（村井幸夫） 予算第1特別委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 村井幸夫

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第16号、平成19年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月13日・14日の両日、午前9時より第一委員会室において委員全員出席のもと、勝見助役あいさつの後、担当主監、担当各課長・課長補佐をはじめ各関係職員の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成19年度一般会計予算編成にあたっては、税源移譲の実現等により、住民

税をはじめとする税収の増が見込まれ、財源総額も前年度と同程度の規模となり、本年は中学校の大規模改造事業に9,000万円を組む等、教育分野・福祉分野に重点を置いた。また、農地・水・環境保全向上対策が始まり、町からの持ち出しもある。農村総合整備事業も継続していくが、平成20年度から制度が変わるので、できるだけ平成19年度に事業進捗をしていくという思いをしているとのこと。

少子化対策にも一定の予算を計上、子どもひろばの取り組みを行い、若い母親と子どもと一緒に寄っていただける場をつくりたい。また、高齢者の分野においては、おたっしや教室等各地域で取り組んでいただいているので、できるだけ地域の方で子育て・高齢者対策について活動が展開できるよう、行政からも支援をしていく思いで予算計上している。教育関係では、交流事業なども予算計上している。財政基盤も変わってきている。特に収入については、一定の税収増は見込めるものの、交付税については不交付団体であるということで、交付税が見込めないとのことであり、このような予算編成になっているとのことであります。

一般会計の予算総額は47億6,200万円で、前年度と比較すると1,600万円の減、率にして0.3%の減となっている。

歳入予算の主なものは、町税が税源移譲による住民税の伸びや企業の設備投資による償却資産の一部が町課税となり32億2,786万円で、対前年比率にして7.8%増、地方譲与税5,500万円、地方消費税交付金をはじめとする県税交付金1億8,800万円、国庫支出金1億7,193万9,000円、基金繰入金2億7,300万円、町債2億2,820万円であります。

歳出予算の主なものは、各施策ごとに、「安心して暮らせる町土、即ち安全のまちづくり」に、防火水槽設置にかかる防災まちづくり事業950万円、町防災訓練事業75万2,000円、竜王幼稚園園舎耐震診断434万1,000円。

「快適でうるおいのある生活環境づくり」に、自ら考え、自ら行うまちづくり事業900万円、農地・水・環境保全向上対策事業1,413万2,000円。

「地域再生と活力を与えるたくましい産業づくり」に、インター周辺活用に伴う地域資源活用経済振興推進事業1,725万2,000円、農道整備・集落排水路整備・防火水槽整備などの農村総合整備事業6,305万9,000円。

「健やかに暮らせる健康福祉と子育て支援づくり」に、障害者自立支援給付費支給事業9,290万4,000円、後期高齢者医療事業3,267万5,000円。

「新しい時代を拓く魅力ある場づくり人づくり」に、スーセーマリー市への中

学生派遣事業 226 万円、ケア・サポーター派遣事業 35 万 6,000 円、中学校の大規模改造事業 9,000 万円、図書館図書購入費 500 万円。

「生活を高める個性豊かな薫り高い文化づくり」に、国の重要文化財の修理補助など文化財保存活動事業 606 万 2,000 円。

「第 4 次竜王町総合計画の推進と効率的な行財政改革の執行」に、職員一般研修事業 179 万 2,000 円、地域再生を考えるまちづくり事業 178 万 8,000 円などである。

審査で出された主な意見は、指定管理者制度になって委託料が減り、町の持ち出しが減ったが、その分、利用者へのサービスが悪くならないように、今まで以上に利用しやすい施設にならなければならない。

ごみ減量問題で、特に生ごみに対し、今までコンポスト事業で補助した集落の結果検討が必要。それらをもとに全町に広げていくこと。

子どもひろば、おたっしや教室、妊婦健診など、町単事業ですることは評価できる。

活力のあるまちづくりの観点から、アンケートや結果検討等を委託に頼るのではなく、住民や職員の手で取り組む予算づけが望まれる。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま予算第 1 特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7 番、若井敏子議員。

**○7 番（若井敏子）** 議第 16 号、平成 19 年度竜王町一般会計予算に反対の立場で討論をします。

国は、安倍首相に替わってからも国民生活は安定せず、多くの人々が厳しい生活を余儀なくされています。そこに追い討ちをかけるような国家予算が 2007 年予算です。

多少景気が上向いたことを反映して税収が上がるやいなや、まず補正の段階から軍事費を上げました。2007 年度予算を合わせると、ミサイル防衛・米軍基地再編予算は 1.2% 増で 313 億円となっています。その次に、史上空前の利

益をあげている大企業に対して、減価償却費制度の見直しで7,300億円の減税、株投資で利益をあげた大資産家に証券優遇税制を1年延長することで1兆円の減税をしようとしています。

その一方で、定率減税廃止により国民負担は、2007年だけでも1.7兆円増えており、それは介護保険料や国保税への影響が段階的に出てくることとなります。それに加えて、社会保障予算の自然増分2,200億円の抑制で、雇用保険の国庫負担が減り、生活保護費の削減が行われます。

地方自治体は、三位一体改革の影響が次第に進行してきています。国庫補助負担金が減らされ、継続事業についての財源は総額で不足する事態が起こってきます。国の考えは、いずれにしても地方交付税の削減こそが目標で、昨年7月の『骨太方針』でも、5年後の財政収支を黒字にするため16.5兆円必要とし、財政危機の誇大宣伝がされています。けれども、この試算は現実合わない過程であることが明らかになり、根拠が崩れています。

この財政危機論は、夕張によって地方にまで及び、どこでも財政が厳しいと、口を開けば言う首長がいます。我が町の町長も同様で、「竜王町の財政は、ダイハツがいつまでもそのままとは言えないから厳しい」と、あいさつなどで話し、町民に危機感をあおっています。その反面、地元では、「滋賀県下では竜王町と栗東だけが地方交付税の不交付団体です」と、財政が豊かだとお年寄りに説明し、それを聞いたお年寄りたちは、「町長もおかしいことを言い寄るな。竜王は金があるまちだと言っているのに、なんでわたらの敬老祝金を取り上げたんや」と、こんな声が広がっています。

地方行政の本来の目的は、住民の福祉増進であり、安全で安心なまちづくりの基本は、弱者に目を向けた行政施策をどう進めるかであります。竜王町の今年の予算は、相変わらず弱者に目を向けたものではありません。特に後期高齢者医療事業に多額の予算が組まれています。これは、2008年から実施される後期高齢者医療制度実施に伴うシステム構築の費用ですが、この制度は75歳以上の皆さんにも、外来診療に定額制を導入し、高齢者泣かせの制度であります。介護や国保や障害者、就学援助など町民の生きる権利を保障する十分な施策の執行を求めるものであります。

また、昨年計画され実施できなかった人権啓発基本方針検討事業は、昨年だけで120万円の予算を使いながら、今年また昨年同額の347万円が予算化されています。これは、「同和」から「人権」と言い換えながら、今日までの調査は

同和教育を続ける根拠づくりにせんがための意識調査でありました。今回も同様と考え、認められません。

国は、各分野で目標を掲げるけれども、その実現については、地方分権、国と地方の役割分担という名のもとに、自治体に押しつけています。だからこそ、国の悪政から町民の生活を守る防波堤の役割が竜王町に求められているのです。ところが、今予算はそうはなっていません。

以上の考えから、議第16号、平成19年竜王町一般会計予算に反対するものです。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 議第16号、平成19年度竜王町一般会計予算につきまして、賛成討論いたします。

厳しい行財政の中での予算編成は、適切な対応と存じ、賛成討論いたします。

以上でございます。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。11番、西隆議員。

○11番（西 隆） 議第16号、平成19年度竜王町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成19年度一般会計の総額は47億6,200万円で、前年度に比べて1,600万円の減、率にして0.3%の減になりました。歳入においては、税源移譲による個人町民税の伸び、および企業からの設備投資による償却資産の一部が県税から町課税になるため、町税を7.8%増と見込める。地方譲与税は所得譲与税の廃止で大幅減となるが、昨年に続き普通交付税不交付団体と予測されるが、児童手当の拡充などで地方特別交付金の増額が見込まれる。財源不足については、自主財源37億7,000万円を確保できそうであるが、自律推進計画と集中プランの実践で「選択と集中」を徹底し、全町挙げて縮減する方針であること。歳出においては、道路台帳修正業務・都市計画図修正業務の終了、下水道会計繰出金、運動公園管理費等の土木費の減、繰替運用による基金への繰出金減による諸支出金が減少するが、国保特別会計繰出金の増、後期高齢者医療システム開発等で民生費が11.9%増、償還元金増による公債費が39.7%と増加する。

義務的・経常的な経費が膨らみ、財政構造の硬直化が一段と進むことが予想されるが、十分な注意を払う中、町の中心核づくりや若者定住を促す住宅施策、産業立地の早期実現を重点に置いた予算編成であり、委員長報告のとおり賛成討論といたします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第16号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第5 議第16号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第 17号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

日程第 7 議第 18号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

日程第 8 議第 19号 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

日程第 9 議第 20号 平成19年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

日程第10 議第 21号 平成19年度竜王町下水道事業特別会計予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

日程第11 議第 22号 平成19年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

日程第12 議第 23号 平成19年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会副委員長報告)

○議長（中島正己） 日程第6 議第17号から日程第12 議第23号までの7議案一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託いたしておきましたので、その審査の経過と結果を副委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会副委員長、圖司重夫議員。

○予算第2特別委員会副委員長（圖司重夫） 議第17号～議第23号、予算第2特別委員会報告。

平成19年3月22日

副委員長 圖司重夫

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第17号から議第23号までの7議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月15日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席もと会議を開き、山口町長のあいさつを受けた後、各議案の担当主監・課長から改めて説明を受け、審査をいたしました。

議第17号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ8億1,200万円で、前年度と比較して7,900万円の増額、率にして10.8%の増となっている。増額の主な理由は、平成18年10月からできた制度で、医療費の30万円以上80万円未満を対象とした保険財政共同安定化事業7,396万円が増額となっている。

委員会での主な質疑応答は、問 ヘルスアップ事業の取り組みはどのように進めるのか。答 医療費制度改革で、医療費の高騰を抑えるため平成20年度より、40歳以上の被保険者について健康診断と特定疾患への指導が義務づけられ、平成19年度に保健指導計画を策定します。ヘルスアップ事業として、検診の未受診者の把握や生活習慣病の抑制など、健康指導に取り組みます。

問 生活習慣病対策推進委員会の委員構成と会議の開催予定は。答 医師も含め11人の委員構成で、6回ぐらいの会議を予定しています。

議第18号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算。歳入歳出予算の総額は、医科ではそれぞれ8,800万円で、前年度と比較して200万円の減額、率にして2.2%の減となっている。歯科ではそれぞれ5,100万円で、前年度と同額になっている。

委員会での主な質疑応答は、問 医科の収入で減額の理由は何か。答 国保での老人の利用は多いが、往診の患者および新たな在宅患者が減っているため、600万円を減額しています。

問 医科の薬剤費が下がったのはなぜか。答 医薬品は、後発医薬品を使用しています。157品目の内服薬のうち3分の1は後発品を使用しており、診療件数も少なくなりましたが、薬代が安くなっています。

議第19号、平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ9億3,000万円で、前年度と比較して6,800万円の増額、率にして7.9%の増となっている。増額の主な理由は、医療給付費が増額

となっているためである。

委員会での主な質疑応答は、問 医療給付費が増加しているのはなぜか。また、対象年齢は何歳か。答 対象年齢が平成14年10月から段階的に70歳から75歳に引き上げられ、平成19年10月から75歳になります。このため給付対象者は減少していますが、高額医療や入院患者が増加しているのが要因です。平成20年4月から後期高齢者医療制度に引き継がれます。

議第20号、平成19年度竜王町学校給食事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ5,800万円で、前年度に比較して300万円の減額、率にして4.9%の減となっている。減額の理由は、児童・生徒の減少によるものである。

委員会での主な質疑応答は、問 給食費負担金の300万円の減額は、児童・生徒の減少であるが、何人減少するのか。答 平成18年度より81人減少します。

問 残菜についてはどうしているのか。答 一週間ごとに、残菜があった分を各学校・園に通知しています。ご飯はほとんど残っていません。

議第21号、平成19年度竜王町下水道事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ8億700万円で、前年度に比較して8,000万円の減額、率にして9.0%の減となっている。減額の主な理由は、一応大きな工事は終了し、国庫補助金では3,700万円の減額となっている。

委員会での主な質疑応答・意見は、問 下水道普及率と水洗化率はどれくらいか。答 竜王町の普及率は69.7%で、集落排水を含むと76.7%です。水洗化率は83.9%で、集落排水を含むと85.4%です。

意見 松が丘で下水道本管への接続が遅れているが、住民に理解を求めて、平成19年度中にも目途がつくようにしてほしい。

議第22号、平成19年度竜王町介護保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ5億2,900万円で、前年度に比較して600万円の減額、率にして1.1%の減となっている。減額の主な理由は、保険給付費335万円、地域支援事業費314万円の減額によるものである。認定申請者・サービス受給者ともに増加傾向にあるものの、施設サービス利用者の居住費・食費が保険給付の対象外となったことなどが要因にあげられる。

委員会での主な質疑応答は、問 地域包括支援センターの職員は何人か。答 地域包括支援センターには、主任ケアマネージャー、社会福祉士を置くこととなって

おり、2人です。

問 任意事業での委託料は必要か。答 予算のほとんどが配食サービス事業の委託料です。この事業は、竜王町社会福祉協議会に委託していますが、配食の内容・方法については、現在検討中です。

議第23号、平成19年度竜王町水道事業特別会計予算。業務の予定量は、給水戸数3,600戸、年間総配水量167万 m^3 、一日平均給水量は4,030 m^3 です。

主な建設改良事業は、山中配水池耐震診断、小口地先加圧ポンプ場建設工事、小口西部地区配水管布設工事、下水道事業に伴う配水管布設替工事等を実施する計画で、事業費1億7,799万1,000円を予定するものである。

収益的収入および支出の予定額は3億600万円で、前年度に比較して1,200万円の減額、率にして3.8%の減となっている。資本的収入は1億5,500万円で、前年度に比較して620万円の増額、率にして4.2%の増、資本的支出は2億1,950万2,000円で、前年度に比較して2,481万4,000円の増額、率にして12.7%の増となっている。収入・支出の差額6,450万2,000円は、減債積立金・建設改良積立金・当年度分損益勘定留保資金・当年度分消費税資本的収支調整額で補てんされるものである。

委員会での主な質疑応答は、問 企業進出により、松が丘周辺の水道配管はどのようにになっているのか。答 小口区の方から松が丘団地までは口径200ミリ、その先の竜王インター付近までは100ミリ、さらにその先は75ミリとなっています。希望ヶ丘区は、下水道工事に合わせて水道配水管を布設します。

問 松が丘への加圧ポンプ設置をなぜ早めるのか。答 松が丘の住宅地の高いところは水圧が低く、また、団地の近くには物流センターもあり、相当水圧が落ちてくるため、加圧ポンプが必要となり設置します。

以上、慎重審査の結果、議第17号から議第23号の7議案すべて全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま予算第2特別委員会副委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第17号・19号・22号・23号について、反対するものでありますけれども、まず、議第17号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、反対の討論をします。

国民健康保険税が引き上げられて以来、払いたくても払えない家庭が増えています。私は、こういう家庭に対する減免制度を求めてきました。しかし、県下では例がないなど、近隣の様子見で町民の生活を見ていない実態があります。

国保事業は2つの診療所などで鋭意努力いただいておりますけれども、その事業に町として一般会計からの繰り入れを含めて十分な対応をすべきと考えます。

また、後期高齢者医療広域連合の設置は、国が自らの負担を減らして医療費がかさむ後期高齢者の医療費負担を高齢者自身に押しつける医療保険制度で、健康保険法の改悪から生まれたものです。国民の暮らしを守る立場で、この制度には反対するものです。

続いて、議第22号、平成19年度竜王町介護保険特別会計予算についてですが、介護保険事業は、介護保険法の改正により、居住費や食費の値上げに続いて、介護予防の推進や介護ベッドなどの利用制限で介護サービスが削減されています。また、利用したくても利用できない、利用すれば負担が大きいなど、矛盾が広がっています。これは、介護需要の拡大を無視したもので、国の制度が安心して老後を迎えられるものとなっていないことを示しています。

町の介護保険事業は、国の制度をそのまま受けて進めており、その意味でこの会計に反対するものであります。

議第23号、平成19年度竜王町水道事業会計予算ですが、水道会計については、県水負担の軽減を県に求めるものです。工事費が水道料に跳ね返る企業会計システムは、命の源である水の事業にはふさわしくありません。一般会計で十分な配慮がされるべきであるとの思いから、この会計に反対するものであります。

以上、反対討論とします。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第6 議第17号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第6 議第17号は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第18号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第7 議第18号は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第19号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第8 議第19号は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第20号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第9 議第20号は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第21号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第10 議第21号は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第22号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第11 議第22号は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第23号を副委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立多数であります。よって日程第12 議第23号は副委員長報告のとおり可決されました。



日程第 1 3 議第 3 0 号 第五次竜王町国土利用計画を定めることについて

(総務教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（中島正己） 日程第 1 3 議第 3 0 号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 議第 3 0 号、総務教育民生常任委員会報告。

平成 1 9 年 3 月 2 2 日

委員長 岡山富男

去る 3 月 8 日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第 3 0 号、第五次竜王町国土利用計画を定めることについて、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は 3 月 1 2 日午後 1 時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、小西政策推進課長、知禿係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

第五次竜王町国土利用計画は、国土利用計画法第 8 条第 1 項の規定に基づき、竜王町の区域における土地利用に関して必要な事項を定めるものであり、特に「竜王インターチェンジ周辺整備による産業振興」、「若者定住の促進」、「生活拠点である都市核づくり」について、具体的に推進していくため、第五次の竜王町国土利用計画の一部を見直しするものです。

委員会での主な質疑応答・意見は、問 広域の都市計画区域の見直しとの関係はどうか。答 平成 1 6 年に見直しがあり、次は 5 年後の平成 2 1 年です。今回、町が国土利用計画で見直すことにより、具体的な計画を進めることができます。

問 都市計画マスタープランとの関係はどうか。答 今回の国土利用計画を認めていただいた後、都市計画審議会でもマスタープランを審議していただきます。具体的な利用計画が進んでいる関係で、国土利用計画の変更をします。

意見 森林の宅地化は、開発だけで終わることのないようにしていただきたい。具体的な計画が動く前に国土利用計画を立てるべきで、町の今後について十分な見通しを立てることと、都市計画マスタープランについても事前に提出していた

だきたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第30号、第五次竜王町国土利用計画を定めることについて、賛成の討論をします。

竜王町は、第四次国土利用計画まで一定の枠をはめることで、西武の広大な土地以外は乱開発や無防備な土地利用を規制してきました。旧蒲生町などを見ると田んぼが潰され宅地化されていて、虫食い状態や農地が荒廃しているところなどがあり、今日までの竜王町の対応は、それはそれで有効であったと考えています。

ところが、若い人たちが自宅に近いところに新屋を建てられないなど、規制緩和を望む声もありました。今回は地区計画も加味されていることから、いたずらに乱開発につながるものではないと認識しています。国は、がんばる地方応援プログラムにより、地域自立活性化事業を進めようとしており、町はこの事業を受けてインター周辺の開発を検討しているようですが、大企業の誘致競争、大規模開発あるいは乱開発で終わらないように、しっかりとした計画実施をすべきです。また、多くの住民の意見がしっかり取り入れられることを望むものです。

今回の土地利用計画が、特に町民一人ひとりの生活が豊かになるような地域の発展につながるものとなるよう求めて、賛成討論とするものです。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第13 議第30号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって、日程第13 議第30号は委員長報告のとおり可決されました。



**日程第14 請第 1号 労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国に求めて
ください請願書**

(産業建設環境常任委員会委員長報告)

○議長（中島正己） 日程第14 請第1号を議題といたします。

本請願につきましては、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 請第1号、産業建設環境常任委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 川嶋哲也

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第1号、労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国に求めてください請願書について、審査の経過と結果を報告します。

3月9日午後1時より第一委員会室において委員全員出席、請願者 滋賀公務・公共業務労働組合共闘会議議長 松本利寛氏ほか2名連名の請願内容を、紹介議員の若井敏子議員より説明を受け、審査をいたしました。

請願内容の主なものは、長時間労働の抑制、解雇法令の整備、派遣労働の適切な規制による解雇者責任の強化、最低賃金の抜本改正、均等待遇の実現、有期雇用の制限等であります。

紹介者からの説明内容等は、①平成18年12月27日の労働条件分科会のまとめを受けて、これらの法案の上程が検討されてきたが、参議院選もあり今は見送られているが、いずれは提出されるだろうと思われる。

②一生懸命働いているが低い給料にとどまっている人（ワーキングプア）で、300万円以下の方が1,700万人、若い人を中心に増えている。平成12年には1,507万人が、平成17年には1,692万人になった。これは、労働者4,000万人の4割に相当する。

③平成18年国民生活白書では、正社員は少なくなった、10年後のパート・アルバイトをと思っている人は少ない、長時間労働も当たり前、30代男性で4人に1人が週60時間の残業、サービス残業も増えている。

④就業規則を変えられることでもある。労働者との協議、不法な働き方など、

労働者の申し出を受けられるようにして、パート労働法、均等待遇を認めてほしい。最低賃金の要求などを国に求めてほしい等でした。

委員会が出された主な質疑は、問 年収が一定以上の労働者が対象ではないか。
答 労働者はホワイトカラーで、管理職ではない。いくら残業しても認めてもらえないでは困る。

問 若者の派遣労働者が多いのはなぜか。答 規制緩和の中で派遣労働者が増えた。

問 「労働法制を改悪するのではなく」とあるが、労働法制を改悪されるとは思っていないが。答 「改悪するのではなく」「改善するように」との思いである。請願者の意図を酌んでほしい。

委員からは、請願書にもあるように、政府与党は今国会の法案提出を見送るとの意見もあり、また、時間外賃金の割増率引き上げも検討されているとのこと。

以上、慎重審査の結果、継続審査とすべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま、産業建設環境常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国に求めてくださいという請願は、2月、国会で提案される予定が見送られたという背景もあり、今回、委員会ではこの請願の審議を継続いただくと決定されました。

請願の紹介議員として、十分審議いただき、採択いただく上で、引き続き十分協議いただくことは有効と考え、賛成するものであります。

議会閉会后、早急なご協議をお願いしたいとご要望申し上げます。

○議長（中島正己） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 請第1号を委員長報告のとおり継続審査事件とすることに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第14 請第1号は委員長報告のとおり継続審査事件とすることに決定いたしました。

この際申し上げます。ここで午後2時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時50分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第15 請第2号 日豪EPA交渉に関する請願書

#### （産業建設環境常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第15 請第2号を議題といたします。

本請願につきましては、産業建設環境常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 請第2号、産業建設環境常任委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 川嶋哲也

去る3月8日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第2号、日豪EPA交渉に関する請願書について、審査の経過と結果について報告いたします。

3月9日午後1時より第一委員会室において委員全員出席、請願者 グリーン近江農業協同組合経営管理委員会会長 廣瀬竹造氏他2名連名の請願内容を、紹介議員の近藤重男議員より説明を受け、審査いたしました。

請願内容の主なものは、①重要品目に対する例外措置の確保について。②WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保についてであります。

紹介者からの説明内容は、農水省は2月26日、日本が仮に農産物の関税など国境措置を完全撤廃した場合、国内の農業生産額は総生産額の42%に当たる約3兆6,000億円減少し、食料自給率は現在の40%から12%に激減する試算を明らかにし、経済財政諮問会議のEPA農業改革作業部会に報告した。

財政負担など追加的対策を行わないことを前提に行われた内外価格差が大きく、外国産との品質的優位性がない米・麦類、砂糖、牛乳・乳製品、牛肉・豚肉、加工用果実など市場を失って生産が減少する。

品目別では、米は当面、外食加工用低価格需要への対応に置き換わるが、最終的には農家の自家消費分やこだわり米への需要分等を除き、ほとんどが外国産になると見込む。生産量は、90%に当たる1兆8,223億円減少する。

畜産でも、品質面で優位な一部国産品を除いて外国産に置き換わる。生乳が88%相当の5,799億円、牛肉が79%相当の3,706億円、豚肉が70%相当の3,671億円減少する。

国内では、国産農産物の生産減少等に伴い、農業者を含む国内全就業者数の5.5%に相当得する約375万人の就業機会が失われる。米・麦をはじめ農業は壊滅、日豪EPA問題について、地域経済壊滅に危機感を持って各地で集会が開催されている。

4品目の関税が撤廃されると、南九州では1,500億円、北海道十勝では4,434億円の打撃と試算。品目別では、小麦1,200億円、砂糖1,300億円、乳製品2,900億円、牛肉2,500億円、約8,000億円が影響する。国において主要品目を守るためにも、意見書の提出による後押しが必要とのことであった。

委員会で出された主な質疑・意見。問 WTO交渉があるのに、なぜEPA交渉をするのか。答 WTOは中断している。EPAは豪州に対するものである。

意見 WTOの中で阻止する必要があったもので、主要品目は残すようにと言っている。WTOの中の1つで、2ヵ国間の問題である。

委員からは、農業者がさらに希望の持てる農業にしてほしいとの意見もあり、当然の請願であります。国に要請を行っていくべきであるとの意見でした。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま産業建設環境常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 請第2号を委員長報告のとおり決する

ことに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第15 請第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 意見書第1号 日豪EPA交渉に関する意見書

○議長（中島正己） 日程第16 意見書第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。12番、山田義明議員。

○12番（山田義明） 意見書第1号、日豪EPA交渉に関する意見書。

平成19年3月22日提出

| | | | |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 山田 | 義明 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 川嶋 | 哲也 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 西 | 隆 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 近藤 | 重男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 竹山 | 兵司 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 寺島 | 健一 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 圖司 | 重夫 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 村井 | 幸夫 |

日豪EPA交渉に関する意見書

わが国政府は、日豪両国政府間の経済関係強化に関する共同研究最終報告書がとりまとめられたことを受け、昨年12月12日の日豪首脳会談において、EPA（経済連携協定）交渉の開始に合意されました。

わが国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも、わが国にとって極めて重要な米・麦・牛肉・乳製品・砂糖などの品目が含まれているのが実態です。このため、豪州との間では、農産物の取扱いが焦点となるのは必至であり、その取扱い如何によっては、日本農業に壊滅的な打撃を与える恐れがあります。

こうした状況をふまえ、政府においては、以下の事項が確保されるよう断固とした対応がなされるとともに、豪州側がわが国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うよう強く要望します。

記

(1) 重要品目に対する例外措置の確保

わが国農業は、戦後農政の大転換を決定し、平成19年度からの実施に向け、生産現場は現在、担い手育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところである。このような中で、わが国にとって、米・麦・牛肉・乳製品・砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の向上どころか、わが国農業を崩壊させることにつながるものであることから、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

(2) WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保

これまでわが国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重要品目の確保とその柔軟な取扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けている。

このため、豪州とのEPAにおいて、WTO農業交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背信行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰すこととなる。また、米国やカナダを含むその他の国々からも同様の措置を求められることにつながりかねないことから、WTO農業交渉における主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年3月22日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

外務大臣

財務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣 宛

以上、この意見書を朗読でもって提案させていただくということで、よろしく
お願いいたします。

○議長（中島正己） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。日程第16 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第16 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第17 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○議会広報特別委員会委員長（竹山兵司） 議会広報特別委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 竹山兵司

本委員会は、平成18年第4回定例会閉会後の12月27日・1月5日・1月16日、委員全員出席、1月22日、委員2名欠席のもと委員会を開催しました。そして、議会だよりNo.138号を2月1日発行しました。

また、平成19年第1回定例会開会中の3月7日・3月19日に、委員全員出席のもと、議会だよりNo.139号の編集会議を開催しました。今後も、委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上です。

○議長（中島正己） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これ

にご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第18 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。合併調査特別委員会委員長、村井幸夫議員。

○合併調査特別委員会委員長（村井幸夫） 合併調査特別委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 村井幸夫

本委員会の所管事務調査を去る2月5日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。山口町長あいさつの後、合併調査特別委員会で意見交換を行いました。

まず、1月23日に開催された竜王町市町合併推進検討会議の結果について報告。委員構成は、31名(議会代表、地域代表、各種団体代表、公募委員、学識経験者、その他町長が必要と認める者)。委員長に寺本隆氏、副委員長に大野稔氏を選出。検討会議の進め方について委員より意見があり、今後は7人の運営委員会で会議の進め方について相談し会議に臨まれると報告し、議会として今後の対応について議論をしました。

町長も選択肢はいろいろあると言っている。今竜王町は、自律のまちづくりに取り組んでいるので、大きい合併ならよいが、1市2町の期限内の合併にこだわらなくてもよいのではないかとの意見がありました。

続いて、2月14日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、山口町長あいさつの後、勝見助役・小西政策推進課長・杼木政策推進課長補佐、知禿係長の出席を求め、会議を開催しました。

まず、18自治区延べ700人の合併に対する意見集約の結果について説明を受け、合併に対する議論を交わしました。近江八幡市の病院経営の概要、近江八幡市のゴミ焼却場の今後の建設対応処置についての説明がありました。また県試案の1市2町にとらわれることなく他の選択肢もあるとのことで、我が町との関わりのある合併パターンのシミュレーション、竜王町の将来像のシミュレーションなどの情報開示が必要ではないか。早急に対応してもらって、その後の議論で

合併の必要性を示されたいとの意見でした。

続いて、議会開催中の去る3月12日午前9時より、第一委員会室において、委員全員出席、山口町長のあいさつの後、勝見助役・小西政策推進課長・奥総務課長補佐・知禿係長の出席を求め、会議を開催しました。まず、自治体財政の仕組みの資料をもとに説明を受け、議論をしました。

主な質疑応答は、問 財政力指数がよいのに、なぜ財政が苦しいのか。答 今まで、国の施策に乗って地方自治体が事業をしてきたが、景気の低迷で国の施策が変化してきた。借金が減るわけではないので、財政も苦しくなる。しかも、我が町は不交付団体であるので、町債の返済には自主財源が充てられなければならない。

問 福祉部門などの対応において、なぜ苦しくなるのか。答 福祉部門、特に障害者の拠点づくりなど財政面だけでなく規模的なものや、制度が変わり小規模な町ではその対応が大変である。国から地方へ押し付けをしている。補助金の幅広い対応、人件費、施設整備、拡充等が必要になり、町単独ではいけるか疑問である。

また、委員からは、一般会計・特別会計また、広域行政、債務負担等を踏まえた借金の状況を住民に開示して、それらをもとに年次計画の財政計画を示すべきであるとの意見が出された。

以上、合併調査特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（中島正己） 日程第19 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、勝見幸弘議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（勝見幸弘） 地域創生まちづくり特別委員会報告

平成19年3月22日

委員長 勝見幸弘

本委員会は、去る2月13日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、執行部より勝見助役・小西政策推進課長・平岩参事の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりであります。

（1）小口地先場外馬券売り場計画について

2月3日、小口集落の組長会において、「記名式アンケートの結果、そのほとんどが反対であったため、集落として反対である」と決定し、武生土地開発に返事をされたとの報告がありました。それに先だつて、松が丘地区もアンケートを実施、「住民の総意として反対である」と、小口区長に伝えられていたそうです。

主な質疑応答は次のとおりです。問 進出企業は了解をしたのか。答 競馬法の内規では、地元と町の同意が必要になるので、結果的に建設できない。

（2）竜王インター周辺整備について

2月5日、薬師地先10haと小口地先6haの土地の寄付に係る覚書調印式を行い、近江観光株式会社に土地の名義を集約した後、竜王町名義への変更を行うとの報告がありました。

アウトレットについては、環境アセスメントの公告縦覧中であり、平成22年春ごろ竣工予定のようです。

主な質疑応答は次のとおりです。問 交通対策はどのように考えているのか。答 国道477号の4車線化や、右折だまり交差点改良など、公安委員会への協議を考えている。

（3）山面地先(株)雪国まいたけについて

2月10日に地元説明会が行われ、鉄骨平屋建1,300㎡の倉庫兼事務所を、9月までの工事期間で建設するとの事でした。今年度が期限の農工法は、3月末までに延長の手続きをされ、平成22年3月までになるそうです。

（4）その他として

国では、地域産業活性化法ができる予定で、それを受けて広域的な考えで協議

会をつくり、企業や行政も入り滋賀県としても進めていこうとされています。県有地を含めて進むことを期待しているとのことでした。

本委員会は、去る3月9日午前9時より第一委員会室において委員全員出席のもと、会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、執行部より勝見助役・青木総務課長・小西政策推進課長・杼木課長補佐・知禿係長・田中建設水道課長の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は次のとおりであります。

#### (1) 自律推進計画の進捗状況について

平成16年度をベースに19年度までの3ヵ年の間に、具体的なそれぞれの項目についての改革の計画を定めた「竜王町自律推進計画」について、その進捗状況の説明を受けました。

主な質疑応答は次のとおりです。問 第3セクターの統合の話は進んでいるのか。妹背の里は第3セクター管理のほうがいいのではないか。答 それぞれの現場では統合に向けての共通認識は持っている。現時点で改革しなければならないこと、指定管理者制度の導入のこともあって、時間がかかっている。妹背の里もその方向で検討し、観光協会との統合も検討中である。

問 給食センターや国保診療所の民営化は進んでいるのか。答 給食センターは、施設整備も含めて民間にしてもらうのは難しいと考えている。診療所は、公設民営で運営できないのかとも考えている。保健予防や保健センターとしての位置づけも必要である。

本計画の進行状況を住民代表が執行管理する「自律推進計画管理委員会」の設置が項目にあがっているにもかかわらず、設置されていないのは、竜王町にはゆとりがあると思われても仕方がないのではないかと意見がありました。

#### (2) 竜王町都市計画マスタープランについて

第五次竜王町国土利用計画に基づく都市計画マスタープランの概要の説明を受けました。

竜王町の都市計画に関する基本方針として、町としてどこまで開発するのか、町内の企業で働いている方が町内で住居が持てるように、目標人口1万5,000人をどこに張りつけるのか、一定の幅員を確保した道路整備を早急にすべき、実施可能なプランを等、都市計画審議会が出された意見も踏まえ、まとめていくとの説明でした。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、

よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務教育民生常任委員会委員長報告）

（産業建設環境常任委員会委員長報告）

○議長（中島正己） 日程第20 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、寺島健一議員。

○議会運営委員会委員長（寺島健一） 議会運営委員会報告。

平成19年3月22日

委員長 寺島健一

本委員会は、平成19年1月18日・1月29日・2月13日・2月21日・2月27日、第一委員会室において、議会のあり方（定数等）検討会について、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

一問一答方式・対面方式について。主な意見は、①竜王町の現状からすると、今の方式は一問一答式ではないかと思っている。②対面式の方が良いと思う。③質問者は今の議員席前列の中央に質問席を設けてはどうか。④今の方法を改善する方向で検討してはどうか。検討結果として、質問方法は従来どおりとし、2回目の質問から、前列の中央で行う。

議会報告会の開催について。主な意見は、①個々の議員活動は別として、議会報告会は年1回でも、まず議会としてやるのが大事だと思う。②議員が出向いて行くことが大事であると思う。複数で対応した方が、議会活動が見えてくる。開催日時を決めて、全部が対応すれば良いと思うが。③報告会に多くの人を集め

ることが目的ではない。住民の声を聞く場であると思う。報告会は議員がするのでなく、議会が行うことである。④やると言うことで、ブロック別、複数体制かどうか。検討結果として、時期・方法については今後協議、ブロック別で、議員は複数編成とする。

夜間議会、休日議会の開催について。主な意見は、①傍聴者があるのかどうか、試験的に休日を入れてはどうか。夜間は来られないのではないか。②休日議会は職員の勤務時間など問題もあり、休日はともかく、夜間議会は対応可能であると思う。③少しでも多くの方が傍聴に来てもらえるように、一般質問の通告内容の公表も住民へのアピールの一つである。また、住民からの問い合わせの場合の対応策としても必要。④議会はともかく、執行部に理解を求めておく必要がある。検討結果として、休日議会は問題もあり、この件は今後も検討することとし、夜間議会は進める方向でいく。なお、時間調整などは今後検討する。

議員定数見直しについて。主な意見は、①他町とのバランスや合併の問題もある。②安土町は合併を前提に10人にされた。財政も厳しい時でもある。③前回の議員定数の改正は、請願の提出があった。今回は近隣の状況を見て検討している。④合併の問題を考えなければならない大事な時期であるので、当面はこのままではどうかと思う。⑤合併するしないに関わらず、スリム化を図るという観点からは、議会も考えるべきである。⑥報酬を削減しても、議員定数については、住民は他市町と比較される。⑦今は改革していく時代、自らが見直す必要がある。⑧自律のまちづくりや行政改革は今後もやって行くことになる。定数減が必要となる。⑨前回に16人を14人に減数されたが、行政改革の中で議会が議員を減らせば行政改革も進むと考えられていたようだ。色々な議論が必要な時期であり、減数は必要と思う。⑩県下13町のどの町も定数削減されている。財政的なことからである。竜王は楽観的に考えられているのではないか。⑪合併の結論は出ていないが、現状では合併でなく自律であるため、行政改革の上から検討すべきと思う。検討結果として、主な意見のとおり、定数見直しは賛否両論あり、議運としては結論が出ず。

2月27日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、執行部より山口町長・青木総務課長・奥課長補佐の出席を求め、委員会を開催いたしました。町長あいさつの後、平成19年第1回定例会に提出される案件について説明を受けました。条例8件・予算15件・規約変更等6件、など29議案。本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期及び審議の日程について、提出議

案の処理について、予算特別委員会の設置について、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出について、労働法制を改悪するのではなく、改善するよう国に求める請願書、「公契約」（公共工事や委託契約等）の改善を求める陳情書、議員発議案件等、審査決定いたしました。

議会開会中の3月7日午前10時より第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、追加案件2件の処理について、一般質問について、「日豪EPA交渉に関する請願書」の処理について等、審査決定いたしました。

また、3月19日午前8時より議員控室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。辻川芳治議員の議員辞職の処理について、審査決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に、総務教育民生常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員会委員長（岡山富男） 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成19年3月22日

委員長 岡山富男

本委員会は、去る3月12日午後4時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、北川福祉課長・古株参事の出席を求め、障害者福祉計画について調査を行いました。

説明内容。滋賀県においては、平成13年に「滋賀県障害者施策長期構想2010」が策定され、障がい者施策を含めた福祉施策を総合的に推進しています。

竜王町では、平成15年に東近江圏域において、「東近江地域障害者福祉計画」を策定し、障がいのある人の福祉向上に努めてきました。

その後、社会生活環境、家族形態とその機能が大きく変化し、障がいの重度化・重複化、障がいのある人の高齢化等により福祉ニーズも多様化し、それに伴う新たな課題も生じてきました。さらに障害者自立支援法の施行により、障がい者福祉サービスの制度が大きく変わってきました。

このようなことから、竜王町は、障害者基本法の本旨を踏まえて、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、長期的な見通しに立った「竜王町障が

い者計画」とサービスの見込み料や具体的なサービス等についての方策を定めた「竜王町障がい福祉計画」を策定しています。

委員会での主な質疑応答・意見は、問 雇用・就労対策は進んでいるのか。役場として対策はできないのか。答 福祉課だけで取り組むのではなく、各課での対応を検討してもらうため、ヒヤリングも行っています。

意見 中間報告をしてもらったが、障害者の意見を十分調査・研究され、実効性のある計画にしていきたい。最終でき上がる前に、再度報告をしていただきたい。

以上、総務教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（中島正己） 次に産業建設環境常任委員会委員長、川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員会委員長（川嶋哲也） 産業建設環境常任委員会所管事務調査報告。

平成19年3月22日

委員長 川嶋哲也

本委員会は、所管事務調査を3月9日午後1時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。山口町長のあいさつを受けた後、各事務調査ごとに担当主監・課長の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。

1. 国民保護計画について……………各市町18年度で策定、県と協議中。

平成16年6月、法が成立。平成18年1月、県計画策定。平成18年度に各市町策定となった（概要版により説明）。自然災害でなく人的災害に対するマニュアルをつくることとなったもの、テロ・毒ガスなど非常事態に対するもの、防災訓練の中にも毒ガスなど想定したものも考えています。

2. 東近江地域ごみ処理広域化について

①近江八幡市のごみ処理施設の更新に伴い、「東近江地域ごみ処理広域化推進委員会（仮称）」の設置および要綱の作成。

②東近江地域（東近江市・近江八幡市・日野町・竜王町・安土町）1組合2施設の取り組みについて……………東近江ブロックごみ処理の広域化について。

③平成11年3月に策定された「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」に基づき、東近江地域の一般廃棄物は、一組合化のもと、近江八幡市・東近江市・日野町・

安土町に所在すごみ処理施設により、安全かつ衛生的に処理する。

④近江八幡市のごみ処理施設の更新については、近江八幡市が自らの責任において更新する（平成24年稼働予定）。ごみ焼却能力については、更新施設と中部清掃組合新清掃センター（焼却能力180トン/日）とによって、東近江地域全域のごみを、安全かつ衛生的に処理する必要な能力を具備する。

委員会で出された主な質疑は、問 旧愛東町・湖東町の取り扱いは。答 東近江市は同様にサービスを継続している。単価も違う。彦根も更新の時期に来ているが、彦根の更新には乗らない。しかし、東近江地域として受け入れするかについては、まだ決まっていない。

問 近江八幡市でつくる施設は近江八幡市だけのものか。答 今は、近江八幡市は近江八幡市だけの範囲のものです。

問 ごみ袋は中部清掃で統一されているのか。答 旧来の1市6町は統一、湖東・愛東は別、近江八幡市は何でもよい。

3. 着地型旅行プランナー業務委託について

①委託契約 79万8,000円、県補助2分の1

②本年は週2回受託地に常駐（平成16年度に実施、17年度はなし）19年度は引き続き実施したい。

4. 農村女性の家の防水等改修工事について

工 期 18年7月6日から11月15日

契約金額 783万900円

工事内容 防水改修工事……屋根改修 屋上FRP防水

塗装工事……外壁ウレタン防水

内装工事……玄関・ホール・階段 クロス張替え等

5. 集落営農にかかわる集落ごとの事業について

平成2年度より平成18年度までに、延べ19集落・1生産組合が新農業構造改善事業等に、国・県・町の補助事業により農機具および格納庫等の整備を行った。総事業費は4億792万円です。

6. 環境整備業務について

平成18年度 道路維持除草等作業。町道等延べ24路線について、除草および立木の剪定等を行う。委託料は297万5,700円です。

7. ドラゴンハット音響設備調査について

平成18年10月8日（日）、町民運動会当日において、音響テストを行った。

調査業務委託料 28万3,500円。結果、ドラゴンハットが特殊な構造であることから、また、屋外環境の状況にも左右されてしまうことから、シミュレーションどおりにスピーカー（22台）を設置しても、100%解消することにはならない。

以上、産業建設環境常任委員会所管事務調査報告とします。なお、本委員会は、今後閉会中も引き続き委員会を開き、調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上です。

○議長（中島正己） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって各委員会とも、閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第21 議員派遣について

**○議長（中島正己）** 日程第21 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございましたので、これを認めることにいたします。山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 本定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る5日から本日まで18日間にわたり、議員各位には大変ご繁忙の中、連日ご出席をいただき、数多い議案に対しまして慎重なご審査を賜りましたことに、まずもって厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

冒頭に、平成19年度の行政執行方針につきましてご説明を申し上げ、引き続きまして平成19年度一般会計・特別会計予算の8件、条例・規則改正11件、規約の変更等6件、平成18年度一般会計補正予算および特別会計補正予算7件、さらに第五次竜王町国土利用計画を定めることについてと、数多い議案について慎重なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決ご決定をいただき、誠にありがとうございました。

会期中、各委員会をはじめ一般質問におきましては、大変貴重なご意見、またご提言をいただき、心して新年度より行政執行にあたり、役職員一体となり住民福祉の向上に取り組んでまいりますので、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

迎えます平成19年度におきましては、地方分権改革が進められる中で、竜王町といたしましても自律推進のまちづくりに取り組んでいかなければなりません。また、市町合併の問題であります。市町合併は最大の課題であり、合併するしないにかかわらず世紀的な問題でありますので、執行部といたしましてもさらに研鑽を深めまして、住民皆さんの総意を尊重し、見極めていく所存であります。議会や市町合併推進検討会議の委員さんを中心に、行政・住民のみなさん方と一体となって竜王町の将来をしっかりと見極めていく時期が来たのではないかと考えてもおります。住民皆さん方のご理解を賜りながら、重要施策の推進に邁進いたす所存でございます。

平成18年度も残すところ数日となってまいりました。日一日と春めいてまいりましたが、いまだ気候不順でございます。議員皆様におかれましてもお身体には十分ご留意いただき、さらなる議員活動にご専念いただき、竜王町のまちづくりにご高配を賜りますようお願いを申し上げまして、議員各位のますますのご隆盛をご祈念申し上げ、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る3月5日に招集され、本日までの18日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、その間、平成19年度予算や条例改正など数多くの重要

な案件について慎重にご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。本会議・委員会において各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、平成19年度の町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げる次第でございます。

ご高承のとおり、地方分権改革は、昨年12月8日、「地方分権改革推進法」が成立し、第二段階に入ろうとしております。第一段階においては、合併特例債などの財政措置に誘導された「平成の大合併」のうねりの中で、加えて国と地方が対等な関係を築くためと目された「三位一体の改革」による地方交付税の減額などにより、実質的には分権改革の成果を享受できない状況下にあったのではないかと思います。

また、国においては、簡素で分かりやすい方法として、人口や面積で算定する「新型地方交付税」や「頑張る地方応援プログラム」などの施策がなされようとしています。私たちが求めているものは、人口減少や少子高齢化に対応した基礎的自治体に配慮した施策であります。今後、第二段階においては、引き続き新法による市町村合併の推進とともに、都道府県を対象とした道州制の議論へと推移していく様相にありますが、まずは市町村のあり方が重要視されなければならないものだと思っております。

平成の大合併において、全国の市町村数は、1999年3月末の3,232から本年3月末には1,804になるそうです。このような中で、滋賀県においては、昨年12月26日に「滋賀県における自主的な市町の合併の推進に関する構想」および「滋賀県新市町合併支援プラン」が策定され、本町を含む合併構想対象市町の組み合わせが公表され、今後ますます合併に向けた指導が強化される状況にあります。

本町におきましては、「市町合併推進検討会議」を設置し、合併のあり方等について検討に着手いただいているところでありますが、単に県が示された構想案に左右されず、竜王町の10年・20年先の将来を見据えたまちづくりを念頭に、町民の幅広いご意見をお聞きし、特に、町長をはじめ行政が強いリーダーシップをとる中で、議会ともども心して対応しなければなりません。そのため、めまぐるしく変わっていく地方分権改革社会の情勢を的確にとらえ、住民への適切な情報開示と併せて、客観的な根拠に基づく判断が求められますので、絶えず情報収

集に努めていただきますようお願いいたします。

平成19年度予算におきましては、地方への税源移譲がなされましたが、国庫補助負担金の減少、昨年度に引き続く地方交付税不交付が見込まれるなど、厳しい状況下での予算編成であったと推察いたしております。しかしながら、個性溢れるたくましいまちを築くためには、若者が住みたくなるまちづくりとして、都市核づくり、少子化対策、インターチェンジの活用による産業振興対策、住宅対策等々が喫緊の重要課題であり、これらの推進のために行財政改革はもとより、さらなる予算の効率的な執行がますます重要になってまいります。山口町長を先頭に全職員が一丸となって住民の負託に応えられるよう、なお一層のご努力を念願するものでございます。

いよいよ、平成18年度も余すところ数日となってまいりました。今年は異常気象による暖冬の影響もあり、サクラの開花のたよりが早くなっているようです。議員各位ならびに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお身体にご自愛をいただき、町政の振興発展のため、なお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成19年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後3時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 中 島 正 己

議会議員 近 藤 重 男

議会議員 圖 司 重 夫